

●配偶者控除額・配偶者特別控除額早見表●

配偶者の給与収入(合計所得金額)

(単位:円)

給与所得者の給与収入(合計所得金額) ※2	配偶者控除		配偶者特別控除									
	~123,000,000 (~580,000)		~1,600,000 (~950,000)	~1,650,000 (~1,000,000)	~1,700,000 (~1,050,000)	~1,750,000 (~1,100,000)	~1,800,000 (~1,150,000)	~1,850,000 (~1,200,000)	~1,903,999 (~1,250,000)	~1,971,999 (~1,300,000)	~2,015,999 (~1,330,000)	2,016,000以上 (1,330,001以上)
	一般	老人 ※1)										
~10,950,000 (~9,000,000)	38	48	38	36	31	26	21	16	11	6	3	-
~11,450,000 (~9,500,000)	26	32	26	24	21	18	14	11	8	4	2	-
~11,950,000 (~10,000,000)	13	16	13	12	11	9	7	6	4	2	1	-
11,950,000超 (10,000,000超)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(※1)70歳以上の方(令和8年度においては昭和31年1月1日以前に生まれた方)

(※2)所得金額調整控除の適用がある場合は、給与所得者の給与収入の各金額に150,000円を加えてください。



:控除対象配偶者



:源泉控除対象配偶者



:同一生計配偶者

●配偶者控除等の記載要領●

(▲・★・◆マークは【記載例】の各欄に対応)

同一生計配偶者

合計所得金額が58万円以下の配偶者

[Red box] にも該当する方は「控除対象配偶者」を参照
[White box] にのみ該当する方は右記参照

- ・(特別)障害者控除又は同居特別障害者控除の適用が可能な場合、摘要欄に当該同一生計配偶者の氏名及び「(同配)」と記載
(※★の有無は記載しない)
- ・併せて「障害者の数」の対応する欄に1人追加

控除対象配偶者

給与所得者の合計所得金額が1,000万円以下
かつ合計所得金額が58万円以下の配偶者

- ・▲に氏名・マイナンバーを記載
- ・★に○印をつける
- ・◆に対応する金額を記載

源泉控除対象配偶者

給与所得者の合計所得金額が900万円以下
かつ合計所得金額が95万円以下の配偶者

- ・▲に氏名・マイナンバーを記載
(※★の有無は記載不要)
- ・◆に対応する金額を記載

年末調整済の場合

- ・★に○印をつける

年末調整未済の場合

- ・▲に氏名・マイナンバーを記載
- ・★に○印をつける
- ・◆に対応する配偶者の合計所得欄の金額のみ記載

配偶者特別控除

給与所得者の合計所得金額が1,000万円以下
かつ合計所得金額が58万円超133万円以下の配偶者に適用される

- ・▲に氏名・マイナンバーを記載
(※★の有無は記載不要)
- ・◆に対応する金額を記載